



2025年4月

2025年度 学校経営方針

町田市立小山田中学校 校長 吉田 知弘

1 はじめに

(1) 小山田中 3つの「本」

教育は生徒の「人格の完成」を目指して行う営みです。

本校では、生徒にかかわる全ての人(教職員・保護者・地域等)が常に生徒の成長に関する共通理解・共通認識を図り、教職員間、生徒間、教職員と生徒、保護者や地域等との双方向の温かな関係を築いていくことでよりよい学校組織を構築し、各教職員がその組織の一員としての自信と自覚をもって教育活動を推進しその実現を図ります。

特に令和7年度は「本物」「本気」「基本」の「3つの『本』」をスローガンに教育活動を進めます。

小山田中 3つの「本」

- 「本物」：生徒に自らの将来の生き方を考えさせ、夢を持たせるために、「本物」を見せ、聞かせ、感じさせ、体験させます。より多くの「本物」に触れる機会を日々の教育活動の中に設定します。
- 「本気」：生徒の自尊感情を高めていくためには教職員の「本気」が必要不可欠です。授業や部活動はもちろん、生徒を褒めるときも叱るときも、また、保護者や地域の方々との関係でも常に「本気」で関わることで生徒の成長を支えます。
- 「基本」：学力の基礎・基本、基本的生活習慣など、「基本」となる力を確実に定着させることで、生徒が中学卒業後も自らの力で自らの人生を自信をもって生きていく力を身に付けさせます。

(2) 「公教育」の視点を持つ

公教育の使命の一つに「どの地域のどの学校に通っても等しく質の高い教育が受けられること」が挙げられます。その実現のため、日本国憲法、教育基本法をはじめ、関係法規及び東京都教育委員会並びに町田市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行います。

(3) 生徒のよりよい成長を促す

子供は本来、自らの夢や希望を持ち、その夢や希望を叶えていくために様々なことにチャレンジし努力していくことを通して成長していくものです。生徒一人一人が「自らの夢や希望を持つこと」、さらに「その実現に向け努力していくこと」を支える教育活動の実現を図るために、「真に生徒のためになるか」を判断の基準として、全教職員の一致協力による教育課程の編成・実施に取り組みます。

(4) ふるさと町田・小山田中を誇りに思う気持ちを育てる

生徒たちは中学卒業後、高等学校あるいは就職等、それぞれの進路先に旅立っていきます。これまで、そしてこれからも本校ですすめていく特色ある教育活動を、生徒自身さらには地域・保護者の方々に理解、協力していただき、生徒たちが小山田中で学んだことを誇りに思い、ふるさと町田を大切に思えるような教育活動を充実させます。

2 教育目標

人権尊重の理念を正しく理解し、健康で自ら学ぶ意欲にあふれ、自然と平和を愛し国際社会に貢献できる人間の育成を目指す

- 生命を尊び 思いやりの心をもつ . . . 「徳」
- 自ら考え たくましく生きる . . . 「知」 「体」

3 目指す学校像

○ 目指す学校の姿

- ・夢や希望を育むことができる学校
- ・安心して安全に生活できる学校
- ・生徒・教職員一人一人が自己存在感を感じることができる学校
- ・保護者が信頼することができる学校
- ・地域が誇ることができる学校

○ 目指す生徒の姿

- ・自ら学ぶ意欲があり、ひたむきに努力する生徒
- ・公正な判断をし、責任をもって行動する生徒
- ・自他を尊重し、支え合える生徒

○ 目指す教師の姿

- ・生徒と向き合い、粘り強く指導する教師
- ・研究心に富み、授業で生徒を育てる教師
- ・組織の一員として、意欲的に課題解決に取り組む教師

4 今年度の重点項目（具体的な取組）

(1) 確かな学力の定着

- ・ 生徒に「学ばせたいこと」や「身に付けさせたい力」を明確にした指導計画・評価計画に基づく意図的・計画的な授業展開
 - 「わかる授業」「楽しい授業」「認め合い・学び合いのある授業」の実践による基礎・基本の確かな定着
 - 主体的・対話的で深い学びの具現化を図る「体験的な学習」「問題解決的な学習」の展開
 - 「教科書を読める読解力」の育成・定着
 - 考えさせる場や表現させる場などの意図的・計画的な設定による、「聞く力」（第1学年）、「考える力」（第2学年）、「表現する力」（第3学年）の育成
- ・ 少人数指導・習熟度別指導の充実
 - 学習集団に応じた指導内容・教材等の工夫による生徒一人一人の学力向上
- ・ 全教員による「本気」の授業展開
 - 生徒の「本気」を引き出す取組の徹底（例：「考えさせる場、表現させる場の意識的な設定」「指導と評価の一体化」「カリキュラム・マネジメントの視点を取り入れた授業評価」等）
- ・ I C T機器等を活用した言語活動の充実
 - 「各授業におけるねらいを達成させる」、「生徒の自尊感情を高める」ための言語活動
 - グループ学習やI C T機器等を活用したコミュニケーション能力の育成

- (2) **グローバルに活躍できる資質・能力の育成：「学校2020レガシー」「国や郷土を愛する心」**
→グローバルに活躍できる資質・能力を育成するために、外部講師等の招へいによる「生徒に自らの将来を考えさせ、夢をもたせるための本物に触れる機会」の設定、「地域を愛し、地域を誇れる生徒の育成」の推進
- (3) **体力の向上と健康教育の推進**
→中学卒業後に生徒が自らの力で自らの人生を力強く生きていくための基本的な体力の定着（例：朝礼・集会の他、50分間の授業中の姿勢・体幹保持等）
→生徒が積極的に運動できる機会や環境を整備するとともに、その意義等について学ぶ「健康教育」を通した豊かなスポーツライフの基盤づくりを推進
→新型コロナウイルス・インフルエンザ等、感染症対策への引き続きの徹底
- (4) **生活指導・進路指導の充実**
- ・ 生徒の基本的生活習慣の確立
→「時間厳守」「あいさつ・会釈等の励行」「言葉遣いへの配慮（生徒への言葉かけや言語環境の整備）」等の全校一致の取組を推進することによる教職員と生徒との信頼関係の構築
→特に、生徒へのあいさつ指導及び服装指導等を通した学校生活の充実や自尊感情の向上
 - ・ 不登校生徒への柔軟な対応及び未然防止に向けた取組の推進
→生徒の実情に即したきめ細かい対応・家庭連絡、SCをはじめとする関係諸機関との連携
 - ・ 生徒一人一人に応じた生き方・在り方指導、自尊感情を高めるキャリア教育の推進
→中学3年間を見通したキャリア教育を機軸とする進路学習・進路指導による進路希望実現
 - ・ 事故・事件・苦情等への迅速・的確・誠実な対応の徹底
→事故等は起きない・起こさないことが第一だが、起きてしまったときの「報告」「指揮体系」「初期対応」等の在り方についての理解と実践の徹底、全校的・組織的かつ誠実な対応
- (5) **特別活動の拡充**
- ・ 生徒の意欲を引き出し、主体的・積極的に取り組める魅力ある行事の実施
→「儀式的行事」「体育的行事」「文化的行事」「勤労生産・奉仕的行事」等、それぞれのねらいや目標の明確化とその達成に向けた意図的・計画的な指導の徹底
→生徒にとって「感謝される体験」を通した自尊感情の向上、次の取組への意欲喚起
 - ・ 部活動のより一層の充実
→生徒一人一人の活躍の場の設定、達成感・満足感等を味わわせ、忍耐力・協調性等を育成
- (6) **特別支援教育への理解と実践**
- ・ 「すべての生徒を対象とする特別支援教育」に関する理解と支援
→「生徒一人一人の教育的ニーズの把握」、「保護者・関係機関等との連携」による生活や学習上の困難の克服・改善に向けた指導・支援の実践
→校内委員会、特別支援教育コーディネータを中心とした「保護者等の願い」や「生徒の実態・ニーズ」等の把握、教職員の「特別支援教育」に関する理解深化と指導力向上
→小山中学校サポートルーム（巡回指導）とのより一層の連携による通常の学級での居場所づくり、適応力等の向上

(7) いじめ防止の徹底

- ・ いじめ防止基本方針に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消の徹底
→道徳教育・人権教育等を通じた生徒たち自身による「いじめを許さない意思」と「いじめをなくす行動力」の醸成
→生徒の状況や気持ちの定期的・計画的な把握と学年を中心とした(当該教諭を一人にしない)組織的対応

(8) 小中・中高連携のさらなる推進、保護者・地域との連携強化

- ・ 小中・中高連携の推進による「中学校の魅力」発信と教職員間の相互理解促進
→「行事等の参観、生徒会交流、出前授業等による児童・生徒間交流」、「授業参観や合同行事等の実施による教員間の交流」などを通じた異校種間の相互理解促進、児童・生徒にとって安心して「入学」「卒業」が迎えられる環境づくり
→小・中・高の接続を意識したキャリア教育のより一層の推進・充実
- ・ 保護者や地域から信頼される学校づくり
→本校の教育方針・教育活動等を保護者や地域の方々へ正しく理解していただくための公開週間の設定、保護者会・各種お便り・学校ホームページ等を活用した積極的な情報発信
- ・ 保護者や地域との双方向による連携体制の構築
→地域人材や地域環境を積極的に活用した「本物に触れる機会の設定」、「地域を知り、地域を愛する心の育成」、「生徒の健全育成を支える関係づくり」の推進
→生徒及び教職員の地域行事への参画等による、より一層の信頼関係の構築

(9) 校内研修・研究の推進

- ・ 研究テーマ：全教職員の特別支援教育に関する理解と実践力の向上
→本校における経年の「特別支援教育に関する研究」を継続させ、「みんなでやる」「継続してやる」「子供のためにやる」研究活動を通じた日々の実践力向上と指導力の向上

(10) 各教職員が安心して自らの全力を発揮できる環境づくり

- ・ 管理職・分掌主任・学年主任等のリーダーシップによる組織体制の構築と組織力の向上
→「組織は互いを助け、高め合う機能」であり、「組織的に対応する」ことが生徒・保護者・地域等からの信頼構築につながることへの理解促進
→管理職・分掌主任・学年主任等への報告・連絡・相談の徹底
→文書起案と決裁の徹底による学校としての意思決定の明確化
→全教職員の進行管理・情報管理・健康管理への意識高揚
- ・ 労働安全衛生及び働き方改革に対する意識改革と取組の推進
→分掌組織の精選による教職員個々の負担均等化→教職員の心と体の健康管理促進
- ・ 学校安全に関する取組の組織的な推進
→全教職員で学校安全に取り組む校内組織体制の構築、生活指導部を中核とした学校安全計画・危機管理マニュアルの定期的な点検・見直し

(11) 服務厳正の徹底、教育公務員としての使命・誇りの自覚

- ・ 体罰等の根絶
→いわゆる「体罰」だけではなく、「不適切な指導」「行き過ぎた指導」「暴言等」も含めた体罰等を生徒も教職員も「しない・させない・ゆるさない」の徹底、校内の土壌醸成
- ・ 教育公務員としての自覚ある行動（服務規律の厳守・学校教育への信頼確保等）
→地方公務員法をはじめとする法令等の遵守及び、生徒の安心・安全を第一とした教育活動の徹底
→全体の奉仕者、同時に社会人としての自覚をもった常識・良識ある行動